

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

株式会社横浜シーサイドライン 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を作成します。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3か年）

2. 課 題

・女性社員が少ない	→ 正規全社員全体の	<u>5. 6 %</u>
・現業に女性社員が少ない	→ 正規現業社員全体の	<u>3. 6 %</u>
・女性管理職がいない	→ 管理職全体の	<u>0 %</u>

3. 目 標

社員に占める女性社員の割合を8%以上にする。

4. 取組内容・実施時期

取組1：女性社員の採用に向けた取組みを積極的に行う。

- ・令和8年 4月～ 新卒、中途採用時には積極的に女性を募集する。
採用時にポジティブアクションプランを活用する。
- ・令和8年12月～ 女子学生からの応募を増やすため、会社説明会等で積極的に広報を行う。

取組2：女性が現業で働きやすいような環境整備を行う。

- ・令和8年 4月～ 社内のレイアウト変更により、女性が現業でも活躍ができるよう検討を開始する。
- ・令和9年 4月～ レイアウト変更の設計を実施する。
- ・令和10年4月～ レイアウト変更工事を実施する。
- ・令和11年3月 完成・利用開始